

## 地域アセスメントの実施について

## 1. 目的

地域発信型ネットワークが現在の形になってから7年が経過し、小地域の会議体である、小地域福祉ブロック会議での協議により、地域活動が実施されるようになってきました。

しかしながら、その地域活動を含む地域の情報（住民ニーズ、生活課題、社会資源）等を可視化し、客観的に分析・評価する指標が無く、課題を基にした活動の方向付けや、中学校区単位や全市域といった会議体での協議につなぐことが出来ませんでした。

そのため、評価指標を定め地域アセスメントを実施することにより、地域福祉に関わる全ての人が、地域の状況を客観的に把握し、活動の充実に結びつけることをめざします。

また、生活支援体制整備事業において各法人に設置されている生活支援コーディネーター（地域ささえあい推進員）と協働で行います。

地域アセスメント実施後、中学校区に1か所のモデル地区を設定し、事例検討を行い活動プランの作成を行います。

## 2. 地域アセスメント実施内容及びスケジュール

実施月	内容
4月	地域ケアシステム検討委員会において、地域アセスメントシートを作成し、実施するにあたっての枠組みを決める
5月上旬	中学校区福祉ネットワーク会議（合同）において、地域アセスメントに関する住民向け説明会の開催
5月下旬から12月	各小地域福祉ブロック会議において、地域アセスメントを実施（各地区2回開催）
1月	モデル地区の小地域福祉ブロック会議において、事例検討を行い、次年度の活動プランを検討
2月～3月	中学校区福祉ネットワーク会議及び、地域福祉推進協議会において報告

## 3. モデル地区

モデル地区については、地域ケアシステム検討委員会の住民委員の所属する地区とする

- ・山手中学校区：朝日ヶ丘地区
- ・精道中学校区：精道地区
- ・潮見中学校区：浜風地区

## 4. 期待される効果

- ・住民、専門職、その他関係者が地域課題を客観的に把握できる
- ・統一した様式で、実施することにより各地区間の比較ができる

- ・ 地域ケアシステム検討委員会や地域福祉推進協議会での協議に活用することができる
- ・ 住民代表者が交代した場合にも、引継資料として使用できる

平成29年度 地域発信型ネットワークスケジュール

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
会議体	地域福祉推進協議会									○			○	
	地域ケアシステム検討委員会	○				○		○		○			○	
	中学校区福祉ネットワーク会議	山手		○	合同 研修					○			○	
		精道		○						○	合同		○	
		潮見		○						○			○	
	小地域福祉ブロック会議	山手				①			②					
		三条			①				②					
		岩園				①				②				
		朝日ヶ丘		①				②				③		
		精道		①				②				③		
宮川				①				②						
打出浜					①				②					
潮見				①				②						
潮芦屋				①				②						
浜風			①				②				③			
地域アセスメント		アセスメントシート作成									まとめ作業		まとめ報告	
		地域アセスメントの実施① (客観)			地域アセスメントの実施② (主観)			事例検討の実施③ (モデル地区)						
		①と②の間は資料をそろえる期間												